

当院では スマホの保険証には 対応していません。



令和7年9月から、
従来のマイナ保険証（マイナンバーカードの保険証）に加え、
患者さんのマイナンバーカードを搭載したスマートフォンも
保険証として使える仕組みが整備されつつありますが、
現時点では、**当院では、スマホ保険証には対応していません。**
当院を受診される際には、従来通り、

・マイナ保険証 (マイナンバーカードの保険証)



・健康保険証 (有効期限内のもの)



・資格確認書

資格確認書	
氏名	_____
生年月日	_____
性別	_____
保険者番号	_____
保険種類	_____
保険料	_____
保険料滞り	_____

のいずれかを必ずご持参ください。

院長

※なお、公費負担医療及び地方公共団体の医療費助成（子ども・重度障がい者・ひとり親家庭等）に係るオンライン資格については、デジタル庁HP等をご確認ください。



公益社団法人
福岡県医師会